

タイソン社レキシントン工場の混載事案に関する報告書の概要

1. 10月9日に発生したタイソン社レキシントン工場の混載事案（せき柱）について、米国農務省より別紙2の通り報告書（英文・仮訳）が厚労省及び農水省に提出されました。

2. 報告書の概要は以下の通りです。

（1）混載の原因について

- 20ヵ月齢以下の骨付きショートロインが、対日適格製品と同じ場所で箱詰めされており、研修を受けていない従業員が箱詰め作業を手伝った際に誤って対日適格品のラベルが貼られた箱に不適格品を箱詰めしてしまったこと
- ラインの下流で内容物をチェックする体制は整っていたが、チェック担当従業員が中身違いを見落とししたこと

※ なお、米国農務省の遡り調査により、当該混載品を含む同一ロット中の全ての製品が20ヵ月齢以下の牛由来であることが確認されています。

（2）改善措置として以下を実施

- 日本向け（20ヶ月齢以下）処理中はせき柱を含む製品を処理しないよう手順を変更
- 製品の箱詰めを担当する従業員がラベルを貼るよう手順を改正
- 箱の封印時及び生産フロアの計2カ所で内容物を点検するようチェック体制を強化
- ラベル貼り作業を行う従業員について研修の実施の徹底